

競技注意事項

1 競技規則について

2024年度（公財）日本陸上競技連盟競技規則、並びに本競技会申し合わせ事項による。

2 招集について

- ①招集は全て現地招集とする。競技者は招集開始時刻に競技場所に集合すること。
- ②招集開始及び完了時刻は競技日程に記載する。
- ③招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を棄権したものとして処理する。
- ④招集時にはアスリートビブス（ナンバーカード）、競技用靴等の点検を受けること。

3 アスリートビブス（ナンバーカード）について

- ①アスリートビブス（ナンバーカード）は胸と背に1枚ずつ確実につけること。
女子選手のセパレートタイプのユニフォームについては、ナンバーが審判から見えるように4ヶ所で確実に留めること。
ただし、跳躍競技に出場する競技者は、胸または背に1枚つけるだけでよい。
- ②トラック種目では、腰ナンバーを右腰後方につけること。
腰ナンバーはフィニッシュライン外側にて配布するので、競技者各自が持ち出し、競技終了後は元の場所にて回収する。
- ③ランニングシャツの形状により、裾を外に出して出場する場合は、必ず腰ナンバーが見えるようにすること。

4 競技場で使用する競技用靴について

- ①スパイクピンの長さは、9mm以内とする。ただし、走高跳・やり投は12mm以内とする。
いずれの場合もスパイクピンの数は、11本以内とする。ピンの形状は全天候舗装の競技場で使用できる物とし、土のグラウンド用のピンを使用することは禁止する。
- ②靴底の厚さは以下のとおりとする。（このルールは2024年10月31日まで適用）

800m未満のトラック種目	20mm以内
800m以上のトラック種目	25mm以内
三段跳以外のフィールド種目	20mm以内

- ④シューズについては、WA（世界陸連）の認証品リストを確認の上、使用すること。
（下記QRコードから閲覧できるWA公式サイトを参照）

WA（世界陸連）Webサイト；シューズのリスト



- ③靴底の厚さの検定は必ず実施するものではないが、招集所審判長およびトラック・フィールド各審判長の判断により、検査を実施する場合がある。

5 棄権について

出場種目を棄権する場合、本競技会においては特に申し出なくとも良い。
招集完了時刻に競技者が競技会場に来ていない場合は、棄権したものを見なす。

6 練習について

- ①練習に際しては競技役員の指示に従って安全に練習すること。
- ②練習会場は第2陸上競技場を使用し、競技の妨げとならないよう、練習を行うこと。
- ③なお、フィールド芝生内は、やり投競技実施中に限り、使用禁止とする。
- ④第2競技場のメインスタンド雨天走路は、ジョギングと体操のみ使用を許可する。
第2競技場のバックスタンド外側の雨天走路は、ドリルや流し等の使用を許可する。
雨天走路は一方通行で使用する。
- ⑤総合運動公園内園路はジョギング程度なら可とする。ただし集団での走行、リレーのバトンパスをしながらのジョギング等は禁止とする。選手・関係者及び公園の一般利用者の安全確保のため、ジョギング以外の練習（ハードルやボール等の使用）は禁止する。
- ⑥投てき練習については、競技場所での競技前の練習試技のみとする。

7トラック競技の組・走路順、フィールド競技の試技順、リレーについて

- ①トラック競技の組・走路順、フィールド競技の試技順は主催者が抽選し、プログラムに示すので、審判員の指示に従うこと。
- ②リレー競走に出場するチームはリレーオーダー用紙を作成し、第1組目の招集完了時刻の1時間前までに本部（会議室）に提出する。リレーオーダー用紙は本部で配布する。
また、事前に栃木陸協 Web サイトにもリレーオーダー用紙を掲載する。
- ③リレー競技に出場するチームは、原則として同一ユニフォームで参加しなければならない。ただし、同一のチームと判別可能であれば、形状が異なるユニフォームを着用しても良い。

8 競技用器具について

競技に使用する用器具は、検査を受け合格したものについてのみ使用できる。やりの検査は、招集後現地にて行う。

9 競技について

- ①トラック競技は全てタイムレースで実施し、複数ラウンドを設けない。
フィールド競技は参加者が少ないため、6回の試技とする（審判研修のため）。
- ②トラック競技は、不正スタート1回で失格とする。
- ③各競技の結果は栃木陸協 Web サイト上の速報サイトに掲載する。

10 その他

- ①T I C（Technical Information Center）を本部（会議室）に設置する。
T I Cでは、参加団体受付、オーダー用紙の取扱い、競技に関する抗議の受付、プログラム訂正の受付、遺失物保管などの業務を行う。
- ②競技中の傷病などについては、主催者が応急手当をするが、以後の責任は負わない。
- ③各チームの待機場所については、観客席や2階コンコース等を譲り合って使用すること。
- ④貴重品をはじめ物品の管理は、各自・各チームの責任の下で行う。
- ⑤ユニフォームやバッグ等の商標に関する規定については、日本陸連の指針に則った対応とする。（下記QRコードから閲覧できる日本陸連公式サイトを参照）

競技会における広告および展示物に関する規程〔国内〕



11 災害時の避難について

会場責任者の判断により避難の放送が入るので、避難誘導係の指示に従って落ち着いて行動すること。